

社会学要論

安藤慶一郎・碓井 崧 編著

第一法規

社会学要論

安藤慶一郎・碓井 崧 編著

第一法規

執筆者一覧

安藤慶一郎	金城学院大学教授（第1章）
碓井 崧	金城学院大学教授（第3章）
梶川 勇作	金城学院大学助教授（第2章）
鈴木 俊道	相山女学園大学助教授（第5章）
松浦 国弘	愛知学院大学助教授（第6章）
丸木 恵祐	金城学院大学助教授（第7章）
丸山 哲央	金城学院大学助教授（第4章）

社会学要論

1978年9月30日 初版発行 ©

編著者 安 藤 慶一郎

碓 井 崧

発行者 田 中 重 弥

発行所 第一法規出版株式会社

107 東京都港区南青山 2-1-17

03-404-2251 振替 東京5-7739

1036-070177-4370 検印省略

まえがき

人びとの社会生活は、いろいろな集団を仲立ちとして営まれている。社会学の基本的な視角が集団の問題におかれているわけもそこにある。こうした社会集団の問題は本書のなかでも、直接的間接的に各分野でふれられている。集団についての問題意識がいかに大切であるかを、学生諸君によく認識してもらいたいからである。

西欧社会学に源流をもつわが国の社会学研究は、ともすれば実証的な研究を忘れがちであったが、家族ならびに村落に関する限り、戦前から実証的研究態度が重視され、日本の社会と文化のあり方を国際的にも印象づけてきた。これは社会学者たちのよく知るところである。その後、社会生活の多様化にともない、都市その他に研究の目が向けられた。なかでも、都市社会学の発展は急激であった。それは都市化現象の反映の結果であるといつてよい。

こうした変化の反面、われわれの社会生活には歴史性がつらぬかれているだけに、伝統性がたえずつきまとっている。歴史的背景をもつ宗教が、われわれの日常の思考と行動に対して、ある種の社会的規制力を働かせてきたことなどはそのよい例である。本書では家族・村落・都市に関することがらは第1章および第2章で問題にしているが、以上のような点をふまえて、第5章で宗教社会学に関する問題をとりあげることにした。

第3章と第4章では集団と文化に関する理論を提示することにした。現実

を社会学的に分析する典型的な理論的視角が学問研究には強く要請されるからである。集団をその内側と外側から観察するにはどうしたらよいか、また社会を成立させている文化は、どのような多様性と共通性をもっているのか、これらを考えることは大切な課題である。

第6章と第7章では現代の社会問題と社会福祉、保健・医療問題がとりあげられているが、これはいわば応用的・実践的領域を含んでいる。貧困・老人・疾病などの問題は、どのように社会学的に分析し、対策をたてることができるのであろうか。アメリカ合衆国では、医療を研究テーマとする社会学者が多くなっているといわれるが、これらは、わが国においても新しい研究領域としてクローズアップされるにちがいない。

本書は一般概論書のような構成をとっていない。それは多様な項目を網羅的に配列することよりも、執筆者の専門分野ないし関心をよせている分野に焦点をおいた方が、講義に際してより効果的であると判断したからである。『社会学要論』という名称が付けられたのも、そうした配慮の結果である。各章の項目も、最小限に必要なことがらに限定し、解説もきわめて要約的である。これは講義のなかで肉付けが行われることを前提としているからである。

いずれにしても、大学での講義は時間的に制約されている。したがって、学生諸君が自己の能力と見識をやしなうことは、関係文献の活用いかんにかかわっている。そうした意味で、各章の末尾には、引用・参考文献にとどまらず、基本的な参考文献をあげておいた。本書の趣意を汲みとり、研究に役立ててもらえれば幸いである。

昭和53年 盛夏

編 者

目 次

まえがき

第1章 家族と村落	1
第1節 家族と親族	1
家族 1 親族 4 婚姻 7 近代家族 8	
第2節 村落社会	10
村落 10 村落の類型 12 ムラ共同体 14	
村落社会の変化 16	
第3節 村落生活	21
生活のリズム 21 通過儀礼 23 ムラづきあ	
い 24 生活の変化 26	
第2章 都市社会の生態学	31
第1節 都市と村落	31
都市の起源と発展 31 二分法と連続法 34	
都市と文明 36	
第2節 都市の生態学	39
人間生態学の概念 39 地域構造モデル 43	
第3節 都市の人口	49

第3章 集団と組織61

第1節 集団と組織の問題61

集団と組織の定義 61 古典的集団類型論 63

第2節 集団の内部構造—共同目標を中心に—66

集団の共同目標—清水理論— 67 組織の共同
目標 70

第3節 集団の外部環境75

集団と環境 75 組織と環境 78 組織の官僚
制化 81

第4章 人間社会と文化 —— 差異と類似の

問題87

第1節 人間の科学.....87

文化の概念 87 社会学と人類学 89

第2節 文化の多様性92

自文化中心主義 92 生物学的過程と文化 94
知覚と認識 95 価値と価値評価 97

第3節 文化の普遍性99

文化の普遍的項目 99 文化の常数と変数 101
基本的欲求と文化型 104

第4節	文化の理論	106
	構成概念としての文化	106
	文化の型	109
第5章	社会と宗教	115
第1節	社会と宗教	115
	宗教社会学とは	115
	デュルケムとウェーバー	116
	日本における宗教研究	117
第2節	現代日本の宗教	118
	伝統的宗教	118
	新興宗教	121
	民間信仰	126
第3節	現代社会と宗教生活	127
	現代人の信仰構造	127
	宗教の社会的機能	131
	地域社会と宗教生活	131
第6章	社会問題と社会福祉	141
第1節	貧困と福祉	141
	貧困の原因	141
	社会福祉とは何か	145
	社会保障の内容	148
	公的扶助の歴史	149
	生活保護の内容	154
	生活保護の現状	158
第2節	老人と福祉	160
	老人問題を生み出す社会的背景	161
	老人問題の将来	164
	日本の老人と欧米の老人の比較	168

第7章 現代社会と保健・医療問題	177
第1節 社会構造と疾病	177
社会と疾病 177 疾病の類型 180 新しい 疾病 183	
第2節 わが国の保健衛生水準	187
平均寿命の推移 187 保健衛生水準の地域格 差 191 高齢者の平均余命 195	
第3節 国民医療の現状と問題点	200
受療率の変化 200 国民医療費の推移 203 医療保険の危機 204	
索引	209

第1章 家族と村落

第1節 家族と親族

家族

家族の基本的な形態は、夫婦とその子供とからなる生活上の小集団に求められる。家族が第1次集団のトップに位置づけられるのは、それが人間形成の最初の「場」であるからである。このことは人類発生以来変わらぬことで、地球上のだれしもが認めている事実といえる。

〔家族構成〕 夫婦・親子・兄弟姉妹そのほか、同居の近親者を家族員と称することはいうまでもない。同居して生活をとにもすること、あるいはそれに近い関係をもつことが、家族員の範囲を決める大切な条件であるが、同居使用人、血縁・非血縁の同居人を家族員に含めるかどうかについては、従来二つの意見があった。要点にふれると次のようである。

(1) 「同居人・雇人又は食客等は、世帯主一族とはその運命を異にするものであり、便宜的に世帯主の家計中に加わって居るとしても、世帯主と共産的關係に立つものでもなく、世帯主一族に対しては一定の隔てを置いている者である⁽¹⁾」。この見解は、家族集団の特質を近親者の感情的融合においたものと考えられる。

(2) 「夫婦とどんな関係を持つとしても、その社会関係の異なるままに一つの家生活に含まれ、その内部でその生活に参加する」限り、「雇人や家内奴隸などでも」同一の家族員とする⁽²⁾。

第1章 家族と村落

〔世帯構成〕 家族構成についての基本的な見解は、以上の理論によって代表されるが、両者の理論的間隙は現在まだ埋められていない。したがってここでは、便宜的に世帯構成についてふれておきたい。この言葉は一般に、同居家族員とそれ以外の同居人を含む生活共同の小集団として理解されている。

わが国の1世帯当たりの人数は、第1回国勢調査（大正9年実施）以来5人

表1 世帯人数

年次	全 国	愛 知 県	ア メ リ カ
大 正 9 年	4.9	4.9	4.3
昭 和 5	5.0	4.9	4.1
15	5.0	5.0	3.8
25	5.0	5.0	3.5
35	4.5	4.7	3.3
40	4.1	4.2	3.2
45	3.7	3.9	3.2
50	3.4	3.7	—

国勢調査

表2 続柄別世帯構成比（全国）（単位：％）

	大 正 9 年	昭 和 25 年	昭 和 35 年	昭 和 40 年
世 帯 主	100	100	100	100
同 配 偶 者	80	78	78	80
直 系 卑 属	214	254	221	185
同 配 偶 者	13	12	14	12
直 系 尊 属	28	25	21	19
その他の家族員	17	19	11	8
同居人・使用人等	—	7	2	1

国勢調査

の線を上下していたが、第2次世界大戦後は減少の傾向を示している。表1は年次別に全国・愛知県の1世帯当たりの家族人数をみたものである。参考までにアメリカの数字も掲げておいた。日本の核家族傾向と比較すれば、両国の動向もおおのずと理解できよう。表2は世帯構成の内容を続柄の面から考察したものである。単純化の傾向が察知できる。

〔家族の分類〕 (1)夫婦家族：夫婦と独立前の子女で構成され、夫婦1代ごとに更新される。近代家族はそのよい例である。(2)直系家族：直系親族のタテの系列によって構成されている。日本やアジア諸地域に顕著にみられた形態であるが、ヨーロッパでも産業革命以前には普遍的であった。(3)傍系家

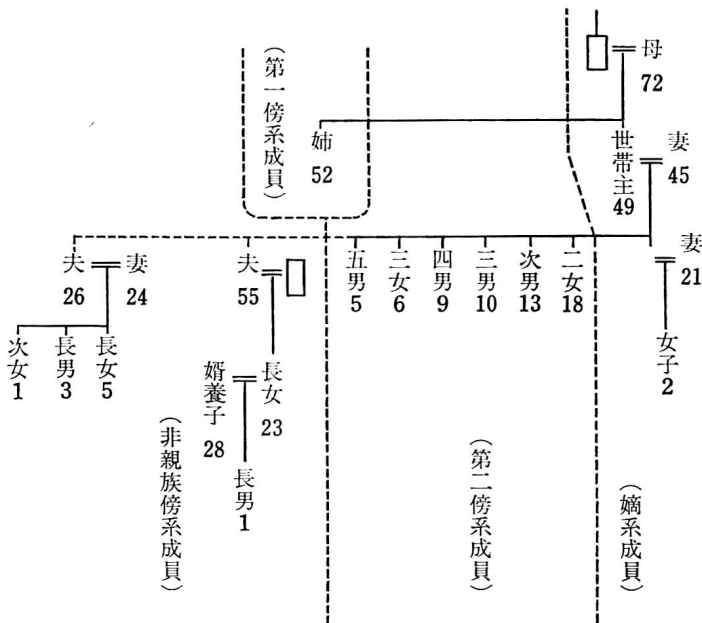


図1 斎藤家(昭和10年)

有賀喜左衛門「家」より

第1章 家族と村落

族：後継者以外のものが成人後も家にとどまり、家業などに従事することをタテマエとする家族形態である。飛騨白川郷の大家族などはその典型的な例である。参考までに傍系成員を家族に含めていた斎藤家の場合についてみると、図1のようである。

〔家族の機能〕 家族がもつ機能も細部にわたってみれば、かなり多くのことが指摘されるが、ここでは基礎的なものに限って要約的に示すと、①性の充足、②子女の育成、③家族員の情緒的安定、④家族員の生活保護、などがあげられる。従来、家族生活に密着していたいろいろな機能は、近代家族への移行段階において、しだいに衰退していった。すなわち、近代社会においては、社会が家族の果たしてきた役割を代行するようになったからである。このことは一方では、家父長家族に比べて、近代的な家族が、いろいろな点で安定度を見失い、新しい家族問題に直面しなければならなかったことを意味する。

親 族 〔親族関係〕 婚姻と出生を契機として血縁が拡大されるにつれて網目状の親族組織が確立される。つまり、親族関係は一般に、夫婦・親子・兄弟姉妹関係を基本的なものとし、鎖状に拡大するわけである。こうした関係は血縁関係ともよばれる。しかし、実際的には、社会関係としての親族の「つきあい」は、法律上の親族の範囲とは必ずしも一致していない。社会学的な意味での血族といわれるものは、法律上の血族とはちがって、親族集団を指している。つまり、社会学では、生物的な意味での「血のつながり」とは必ずしも重なりあわない社会関係として、親族関係を問題とするのである。

〔同 族〕 親族(親類・親戚)は二つのタイプに分類される。同族(本家分家)と姻族とがそれにあたる。同族はおたがいに系譜上の本末を認めあっている

本家分家の「家連台」ということができる。その単位が「家」であること、父系の系譜をたどって相互認知が行われていること、血縁関係を必ずしも前提とせず非血縁分家を同族団にとりいれていること、同族団としての機能範囲は同一村落に限定されていること、このような諸点が同族団を特色づけていると考えられる。一例を岐阜県東美濃の山村に求めてみると図2のようになる。

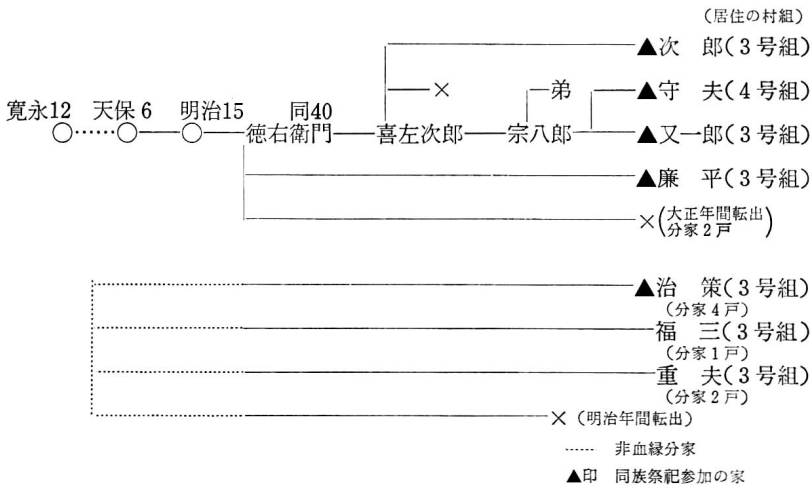


図2 阿部同族団の系譜（岐阜県・明智町吉良見）

同族団の結合は、①財産の共有、②労働の共同、③祭祀（たとえば同族神）の共同といったことがらが基本的な契機をなしてきた。しかし、村落社会の近代化過程において、財産の共同、たとえば山林の共有や水車などの共同利用とか、労働の共同、たとえばユイ（手間がえ）などはしだいに消滅していき、現状では、同一の祖先神（たとえば氏神）を共同祭祀することに、同族

第1章 家族と村落

結合の契機を求める場合が少なくない。表3は矢作川の上流地域（東美濃）の数か町村における同族神祭祀の分布をみたものである。未確認の事例を含めると、この地域では、同族祭祀を行うことによって同族成員の意識面でつながりを更新している事情が察知できる。昭和30年代の調査結果は現在も変わっていない。

表3 同族祭祀の状況（昭和30年）

町 村 名	同族祭祀のみられる 村落	祭祀を行っている同 族団数	関 係 戸 数
明 智 町	9	16	104
陶 町	2	3	95
串 原 村	4	6	38
三 濃 村	3	9	79

注 町村合併により陶町は瑞浪市へ、三濃村の関係村落は愛知県東加茂郡旭町へ越県合併した

〔分 家〕 シンヤ、アラヤ、アタラシヤ、ナカヤ、インキョなどと、地方によってその呼称にちがいがあがあるが、いずれも男系の家関係を示している。本家といい分家というのは、系譜上の本末を相互に認めあうことによって成立するものである。分家を大きく分けると、血縁分家と非血縁分家とに分けられる。非血縁分家には、非血縁者を準家族員として養育して、成人後に財産を少々分けて分家格にとりたてる例や、長年使った奉公人を分家させる例なども見受けられた。商家の「のれん分け」もこの種のものである。インキョは隠居慣行のみられた地方によくあった分家慣行である。隠居する親は、分家の財産としてインキョ分をもち、後継者以外のコドモを連れて新しく家を創設した。こうしたいきさつが屋号となり今日に伝わっていることも少なくない。

〔姻 戚〕 これは婚姻を契機として結ばれる親類関係を示しているが、同族の場合と異なって、当事者の死亡とか離縁などによって、いったん結ばれた親族関係も、消滅するかあるいは薄くなっていく。婚姻による親類関係は対等性を特色としているが、冠婚葬祭あるいは日常の生産活動などには深い協力関係にあった。近代社会では同族結合は一般に衰退化をたどったが、姻戚関係はむしろ表面化してその結合を強めた。

婚姻 家族の基礎は婚姻によって固められるが、制度的には、家族は性的結合、経済的協力関係、同居などに伴う「社会的規範の集大成」である。しかし、婚姻の実現には所属社会集団が関係することからみて、婚姻を単なる個人問題としてかたづけることはできない。日本の婚姻史はこうした側面をよく示している。

〔日本庶民の婚姻形態〕 (1) 簀入婚 互助労働を前提としてこの婚姻形態が存在しえたと考えるならば、これは村落内部のものどうしの縁組によって実現可能となる。漁村に簀入婚の形が比較的遅くまで残ったのは、漁業における共同労働の組織がそうさせたものと考えられる。この婚姻形態は、奈良時代の農村にまでさかのぼることができるという。

(2) 親方取り婚 農業や商工業にみられた親方子方関係（本家末家関係）を前提として、この婚姻形態ははじめて理解できる。地主が大手作り経営をしていた段階では、家内雇人を末家（別家）として分家させ、同族団の構成員とみなしたからである。商家の「のれん内」の場合もこれに該当する。地主の大手作り経営の放棄、家業から公的企業体への転化をへて、このような婚姻形態はしだいに衰退したという。

(3) 嫁入婚 高請けをした大小の農民によって農業が営まれるようになった近世において、農民は村落外にまで生活圏を拡大させることができた。

近世農民にみられる「家」の自覚は、一方では婚姻形態の変化を促し、「家」⁽³⁾の嫁取りの形式をしだいに一般化させた。

〔通婚圏〕 婚姻形態は生活条件の変化におうじて変わるが、これは同時に通婚の範囲を拡大させた。近代以降における都市の発達は、農村人口の都市への集中化傾向を促した。また、行政区画の拡大は、村落社会の壁をしだいに薄いものにしていった。こうした諸条件を受けて、人びとの婚姻をとりむすぶ範囲も村落外に拡大せざるをえなかった。表4に示す通婚圏の事例もこうした傾向をよく示している。すなわち、明治期に77%もあった村落内婚は、戦後には10%に減少している。山村の場合にしてこうであるから、平地村、ことに郊外村では都市に向けての婚出の機会も増し、通婚圏はしだいに大きくなったものと考えられる。

表4 通婚圏の事例（愛知県・小原村沢田）

	明治10～20年						昭和20～36年					
	入 婚			出 婚			入 婚			出 婚		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
部 落 内	4	4	8	4	4	8	1	0	1	1	0	1
村内他部落	0	6	6	8	4	12	0	11	11	1	3	4
他 村	1	2	3	0	1	1	0	2	2	2	3	5
他 郡	1	0	1	0	0	0	0	3	3	2	8	10
他 県	0	1	1	1	1	2	0	2	2	1	3	4
計	6	13	19	13	10	23	1	18	19	7	17	24

小原村誌より作成

近代家族 近代家族の特色として指摘されていることがらは、一般に、家族生活において生産と消費が分離されたこと、家柄とか系譜と